

主な校則一覧



大阪市立十三中学校

標準服	黒詰襟型	<ul style="list-style-type: none"> 標準型の黒詰襟/白長袖カッターシャツ/黒ズボン 装飾のない黒ベルトを着用すること
	セーラ型	<ul style="list-style-type: none"> 標準型の紺セーラー服/紺スカート
	ブレザー型	<ul style="list-style-type: none"> 学校指定の濃紺ブレザー/チェック柄スラックス/チェック柄スカート スラックス着用時には装飾のない黒ベルトを着用すること
身だしなみ・所持品など	名札	<ul style="list-style-type: none"> 旧モデルについて 令和6年度までに入学の生徒は、標準服の左胸部分に、各学年色(赤・青・黄)のフォルダーに校章・組章等をつけること 新モデルについて 令和6年度以降入学の生徒は、学年色のプレートに名前が彫刻されたものを標準服の左胸部分に付けること。また、学級番号のシールをプレート左側に添付すること。
	防寒具	<ul style="list-style-type: none"> 厳寒期は冬用標準服の中にセーターは着用してもよい。(黒・紺・灰色) 防寒具 マフラー類・手袋・ウィンドブレーカー類(11月下旬~3月下旬) ※着用期間については、その年の気温の変化に伴って、時期を調整する場合がある。
	肌着/靴下/靴	<ul style="list-style-type: none"> 肌着は、季節を問わず制服の下に着用する。色は白色(ワンポイント可)か体操服。 白セーラー服着用の際には紺及び黒(無地)も可とする。 靴下は、白を基調としたものを着用する。 (ワンポイント・ライン可、ルーズソックスは不可。) 靴は、白を基調とする運動靴。(ひもは白色とし、ハイカット・ミドルカットの靴は禁止)
	頭髪	<ul style="list-style-type: none"> 頭髪は、極端な長短の差がある髪型はさけ、清潔な頭髪を心がける。 長い髪の場合は、活動内容に応じて3つ編みにするかまとめてくくっておく。 パーマ/毛染め/脱色/整髪料/などは不可。
	所持品	<ul style="list-style-type: none"> 学用品は本校指定のバッグに入れてくる。 名札/生徒手帳は、常に身につけ所持する。 授業の妨げになるものや、学習に不要なものは、持参しない。 持ち物/衣類など全てに、学年・組・名前を必ず記入する。
学校生活	登下校	<ul style="list-style-type: none"> 登下校の際、安全のため交通規則を守る。信号無視、斜横断などをしてはならない。 自転車通学もしてはならない。
	欠席/遅刻/早退	<ul style="list-style-type: none"> 登校時間は、午前8時25分までに登校する。(全校集会や学年集会の際はそれよりも早めの登校を心がける)
	など	<ul style="list-style-type: none"> 登校後は、下校まで原則として外出できない。やむを得ず外出するときは先生に届ける。 下校は、部活動や、きめられた学級生徒会活動などに参加しない場合は、午後4時までとする。とくに学級などでの教育活動を続ける場合は、担任の指示に従い下校すること。 欠席、遅刻、早退は保護者より、学校へ事前に連絡をする。

※上記は、主な校則を一部記載しており、今後も見直しを行っていく可能性があります。



このキャラクターは生徒会が中心となって考案した十三中学校の公式マスコットです。